

生きる社会に



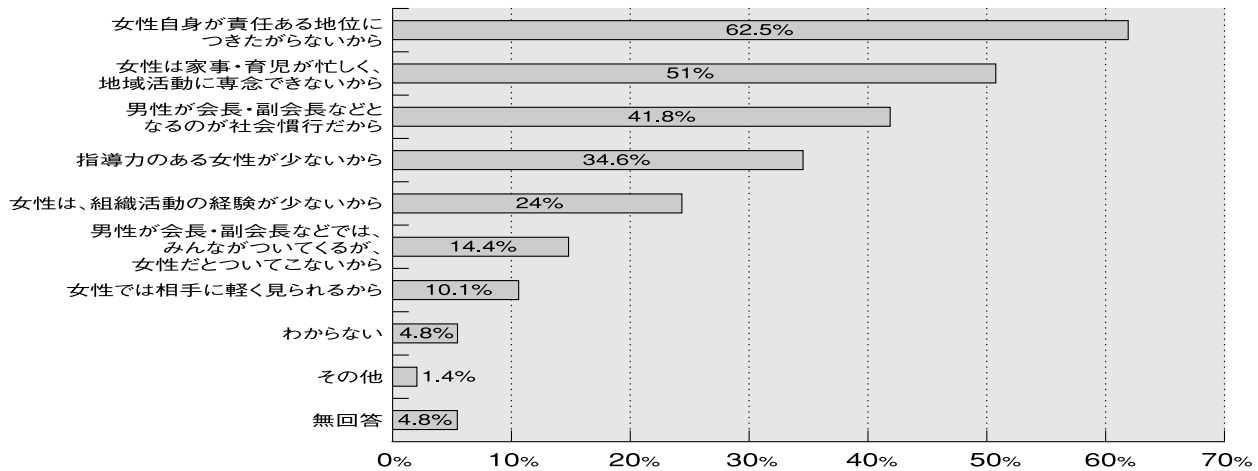
調査の概要

調査対象.....市内在住の20代から60代の市民380人

調査時期.....平成17年9月

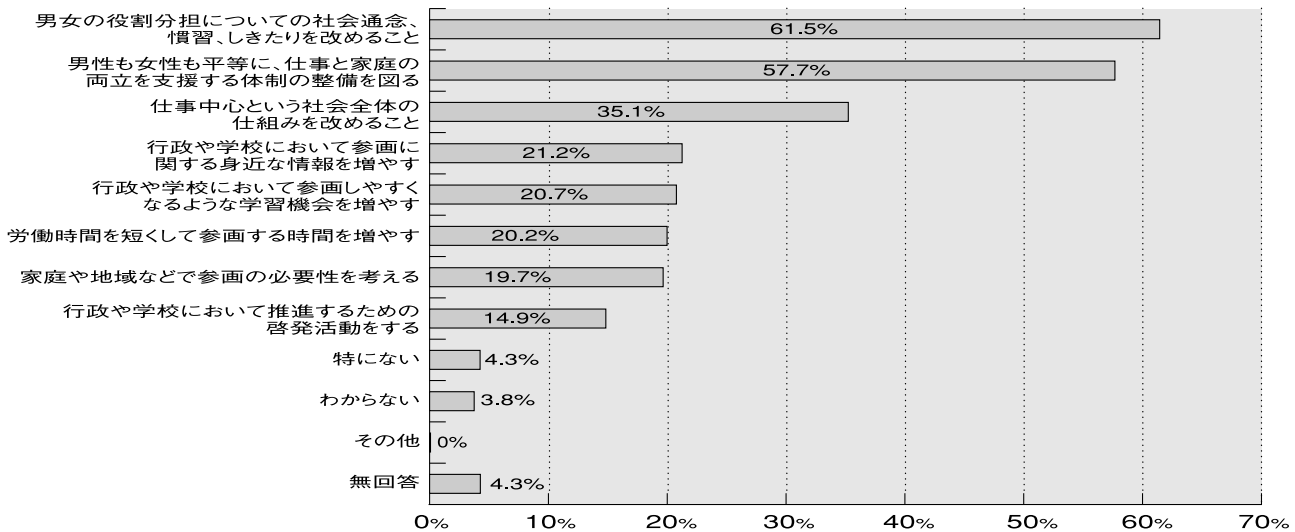
回収結果.....回収数208件 回収率54.7%

PTAや集落など地域団体では、一般的に活動の主体が女性となっても、集落役員やPTA会長、副会長などの役員の長には女性が少ないようです。その主な原因は何だと思いますか。



女性自身が責任のある地位につきたがらないと考える人が多く女性の意識改革が必要であるとともに、社会習慣や性別役割分担意識の解消にむけて、環境整備や人材育成など、より一層の取り組みを進めていく必要があります。

今後、男女がともに家事、子育てや教育、地域活動に積極的に参画していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。



仕事と家庭の両立支援の体制の整備や、社会通念、慣習、しきたりを改めたり、仕事中心という社会全体の仕組みを改めることを必要と考える人が多く、今後も引き続き男女があらゆる場において性別役割分担意識の解消に向けとりくんでいく必要があります。





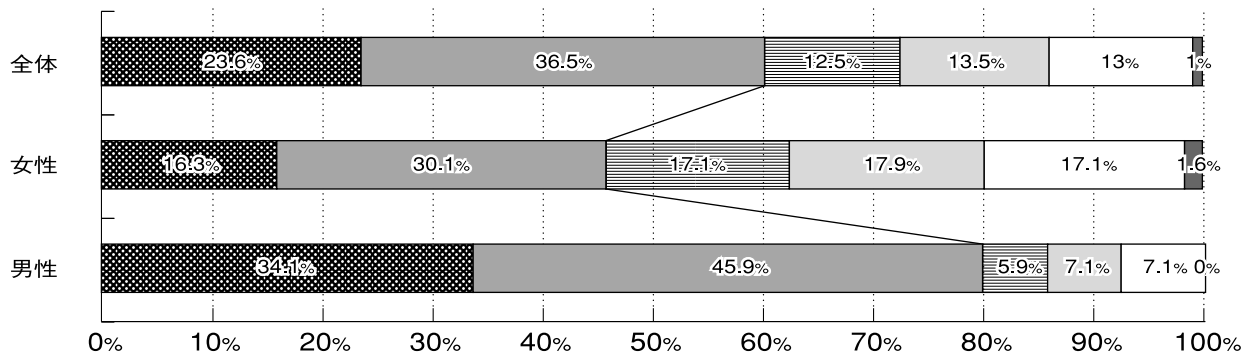
男女が共に

佐渡市では、市民一人ひとりの個性を尊重し、多様な選択を認め合い、個人の能力を十分に発揮できるまちづくりを目指し「男女共同参画推進計画」の策定に取り組んでいます。

この計画に市民の意識、意見を反映するため、昨年9月に「男女共同参画社会に関する意識調査」を行いました。今回は、子育て、女性の社会参加や地域活動への参画についての調査結果をお知らせします。

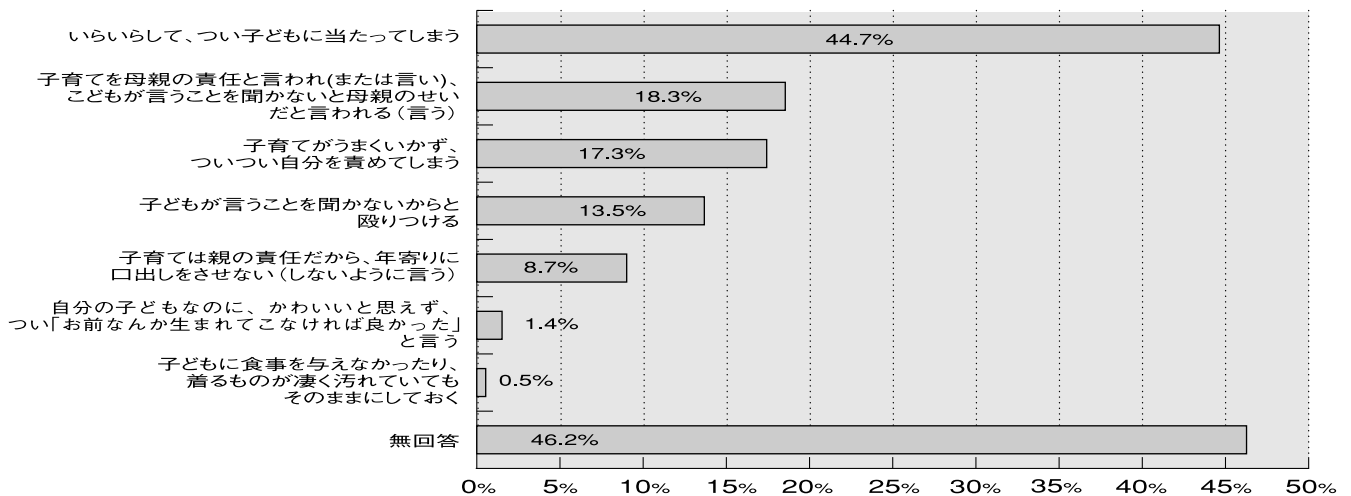
あなたは、「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てた方がよい」とについてどう思いますか。

- そう思う
- ▨ どちらかといえばそう思う
- ▨ どちらかといえばそう思わない
- どちらともいえない
- どちらかといえばそう思う
- ▨ そう思わない
- 無回答



全体としてみると「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」が60.1%で非常に高い結果となっています。女性と男性を比べてみると性別を意識して育てたほうが良いとする男性が80%と非常に高い結果となっており、女性は、46.4%と低くなっている。また、自分らしく生きるといこと、その子らしく育てるとい考えが少しずつではありますが、意識に根付いてきているのではないのでしょうか。

現在、子育て中、または、子育てを経験された方にお尋ねいたします。あなたは、次のような行為をしたことやされたことがありますか。



いらいらした時に子供に当たってしまう人が多いことがわかりました。また、子育てを母親の責任と考えている人も多いことも見逃せない点です。子育てを母親ひとりの責任とせず、家族や、地域全体で取り組んでいく必要があります。

違法駐車対策強化!

平成16年6月9日に公布された道路交通法の一部を改正する法律のうち、違法駐車対策に関する規定が平成18年6月1日から施行されます。

放置違反制度が新設されます

車を駐車した運転者が、反則金の納付などを行わなかった場合は、車両の使用者は「放置違反金」を納付するよう公安委員会から命令されることとなります。納付しなかった場合は督促され、滞納した場合は放置違反金および延滞金・手数料を強制的に徴収されたり、車検拒否となります。

放置車両の確認事務などが民間委託されます

当面は新潟市および長岡市の特定地域ですが、警察官、交通巡視員以外に民間の駐車監視員が放置駐車違反の確認を行います。

短時間駐車違反車両に対する取り締まりが強化されます

1台1台の駐車は短時間でも、そのような駐車が行われれば、交通の大きな妨げになるほか、事故の原因にもなります。佐渡西・佐渡東の両警察署では、交通の状況に応じて、主要な道路や商店街などで悪質・危険・迷惑性の高い駐車違反の取締りを強化します。

一人ひとりが
交通ルールと
マナーを守りましょう



佐渡西・佐渡東警察署

中小企業大学校三条校 校外セミナー

《佐渡経営塾》開校 受講生募集

リーダーシップと

コミュニケーション能力

〜いきいきとした

職場づくりのために

中小企業大学校三条校の研修が、佐渡で初めて開催されます。この研修では、管理職・リーダーに求められている役割と能力について理解し、リーダーシップの発揮に必要となるコミュニケーションの基本や、部下のやる気を引き出すコーチング、目指すべきリーダーになるための行動目標の考え方などについて、演習を交えて実践的に学ぶことができます。

募集対象

事業所にお勤めの

管理職・リーダー

開講日

平成18年6月7日(水)〜8日(木)

会場 アミューズメント佐渡

受講料 2万1000円(税込)

お問い合わせ

市役所 商工課商工振興係

☎63 3791

中小企業大学校三条校

☎0256 38 0773

または各商工会へお問い合わせください。

「ご寄付ありがとうございました」

「ございました」

平成17年度、トキ保護のために
ご寄付をいただきました。

寄附者名	所在地	寄附金額 (円)
(社)茶道裏千家淡交会佐渡支部	佐渡市	300,000
カンゾウの会	新潟市	100,000
新井 満	横浜市	50,000
村越 輝虎	弥彦村	8,505
協同組合 ミネットワーク新潟	新潟市	83,800
新潟大学トキ野性復帰プロジェクト	佐渡市	32,000
合計		574,305

4団体・2個人より佐渡市あてに、計57万4305円のご寄附をいただきました。

ご芳志は、ふたたびトキが大空を舞うことを願い、トキ保護増殖および野生復帰のために活用させていただきます。

ありがとうございました。

市役所 環境課トキ推進室

☎22 3111



地域審議会の委員を募集します！

各地域審議会の現委員の任期が平成18年7月8日で終了するため、新たな一般公募の委員を募集します。

地域審議会の概要

地域審議会とは

地域審議会とは、合併後も住民の皆さんの声を施策に反映させ、きめ細やかな行政サービスを行うために、合併前の市町村の区域を単位として設置する佐渡市の附属機関です。佐渡市においては10の地域審議会が設置されています。

地域審議会の主な仕事

- ①それぞれの区域における「新市建設計画」の変更や執行状況、市長が必要と認める事項について、市長の諮問に応じ、審議し、答申をします。
- ②それぞれの区域において必要な施策や課題について市長に提言し、地域テーマに基づいた意見交換を行います。

地域審議会の組織

公共的団体の役員、学識経験者、及び一般公募により選任された方々15人以内の委員で構成されます。

(公募委員は5人以内)

委員の任期

委嘱の日から2年間です。

委員の報酬、費用弁償

1日につき報酬5300円、費用弁

償2000円です。

募集人員

各地域審議会 5人以内

応募資格

応募締切日現在で、次の条件を満たす方

- (1)各地区に住所を有する方、又は各地区の事務所等に勤務する方で、住所地が勤務地かどちらか一つの地区の地域審議会にかぎり応募する方
- (2)年齢満20歳以上の方
- (3)本市の職員及び市議会議員ではない方

応募期間

平成18年5月17日(水)～6月16日(金)

応募方法

佐渡市役所企画財政部企画振興課及び各支所庶務課備え付けの「応募用紙」に必要事項を記入の上、持参または郵送により応募してください。(記入事項は、住所、氏名、年齢、職業などのほか、応募の動機、地域づくり、地域活性化などについてです)なお、応募用紙は市のホームページからもダウンロードできます。応募用紙は返却しません。

選考方法

提出された書類を審査、選考します。募集人数を超えた場合は、抽選により決定します。(抽選については佐渡市地域審議会公募委員抽選実施取扱基準によります。)

応募先

応募地区の支所庶務課
(金井地区は市役所市民環境部市民課市民相談室)



～今日からあなたも我が家の環境大臣～

Let's Start ECO LIFE

我が家の環境大臣～元気の出るエコライフ～
エコファミリー募集中!

エコファミリーとは、家庭にやさしい暮らしを心がけることを宣言した家族です。毎日の暮らしのなかで、環境のためにできること・やってみたいことに自由に取組んでみましょう。

エコファミリーへの登録は無料です。年間を通していつでも登録できます。

「我が家の環境大臣」は家族の中の誰でもOK。環境大臣より任命証が届きます。

詳しくはエコファミリーウェブサイト
<http://www.eco-family.jp/>

申し込み・お問い合わせ
市役所環境課環境企画係 ☎63-3113

きをつける！

やさしい自然も きほをむく

5月20日～6月30日は

山地災害防止月間です

あなたの地域の災害危険箇所がどこにあるか知っておくことは災害に備えるためにもとても大切です。日ごろから、家族や地域ぐるみで、近くの山がけ・川などを点検して、異常な箇所を見つけたら、ご連絡ください。

市役所 農地林政課

☎63 3761

“ 21世紀型行政への転換 ”
佐渡市行政改革シンポジウム開催のご案内



kitagawa masayasu

講師 **北川 正 恭 氏**

早稲田大学大学院公共経営研究科教授
前三重県知事



「北京で一羽の蝶々がはばたくと、
ニューヨークでハリケーンが生じる」

一羽の綺麗な蝶々を見ていた別の蝶々が“きれいだ”と共鳴して羽ばたく。2羽が4羽、4羽が8羽となり、やがては遠く離れたニューヨークでハリケーンを起こすという例え話。ひとり一人の力は小さいけれど、お互いが共鳴しあって大きな渦になれば、途方もない力を発揮する。

1995年に三重県知事に就任し、「従来とは立ち位置・立場を変える行政」を掲げ、生活者起点の行政改革をリードしてきた北川正恭前三重県知事をお招きし、下記のとおり佐渡市行政改革シンポジウムを開催します。

当日は「北京の蝶々」の例え話から、三重県で取り組まれた対話による意識改革、徹底した情報提供などの改革プロセス、分権時代に求められる地方自治のあり方についてお伺いします。

皆様のご来場をお待ちしています。

と き 5月21日(日) 午後1時から午後4時30分
ところ 佐渡中央文化会館(アミューズメント佐渡)大ホール
参加費 無 料

内 容

- | | | |
|-----------------------------------|-----------|---------|
| 1) 開会あいさつ | 佐渡市長 | 高 野 宏一郎 |
| 2) 事業報告 | 佐渡市総務部長 | 斉 藤 英 夫 |
| 3) 基調講演 | | |
| 演題「分権時代の行政改革」 | | |
| 早稲田大学大学院公共経営研究科教授 | 北 川 正 恭 氏 | |
| 4) パネルディスカッション | | |
| テーマ「新しい ^{おあやけ} 公と佐渡市の行革」 | | |
| ～市民による市民のための公共のあり方～ | | |
| コーディネーター兼パネリスト | | |
| 新潟大学大学院実務法学研究科助教授 | 田 村 秀 氏 | |
| パネリスト | | |
| 早稲田大学大学院公共経営研究科教授 | 北 川 正 恭 氏 | |
| 佐渡市議会議長 | 梅 澤 雅 廣 氏 | |
| 前佐渡市行政改革推進委員会会長 | 宇 留 間 博 氏 | |
| 佐渡市長 | 高 野 宏一郎 | |
| 5) 質疑 | | |
| 6) 閉会あいさつ | 佐渡市助役 | 親 松 東 一 |

地方分権が進むなか、佐渡市が行政運営から、市民協働による新しい地域経営に転換するための行動計画として、行政改革の基本計画となる佐渡市行政改革大綱と、基本計画に基づく実施計画となる佐渡市行政改革大綱実施計画(集中改革プラン)を策定し、今年3月末に佐渡市ホームページなどで公表させていただきました。

行政改革大綱は①財政運営の改革、②行政運営の改革、③組織・機構の改革、④職員の改革、⑤行政サービスの改革、⑥市民参加による改革の6つの方策を柱とし、集中改革プランで205の具体的な取組事項と、実施年度を掲げています。5月21日(日)のシンポジウムでは、この行政改革大綱と集中改革プランの策定経緯や内容について報告いたします。

お問い合わせ先 佐渡市総務部行政改革課行革推進係 TEL 63-5136 (直通)